

ランドマーク税理士法人

ランドマーク行政書士法人 株式会社ランドマーク不動産鑑定
株式会社 ランドマークエデュケーション
株式会社 ランドマークコンサルティング
一般社団法人 相続マイスター協会



事務所の特徴

- ① 相続・事業承継対策支援
- ② 相続手続き支援、相続税申告
- ③ 資産税コンサルティング
- ④ 税務調査対策支援
- ⑤ 決算、確定申告（個人・法人）
- ⑥ セミナー開催（累計3000回超）

Web・SNS

Webサイト <https://www.landmark-tax.com/>
E-Mail info@landmark-tax.or.jp
Facebook・YouTube・公式LINE ランドマーク税理士法人
X (旧Twitter) @LandmarkTax

相続税の申告実績 8,500件超

当社が強みとしているのは、資産家、特に地主の方々に対する相続の支援です。事前の相続税対策や遺言書の作成助言はもちろんのこと、相続税の申告・納税、そして二次相続のサポートに至るまで、親身に対応いたします。また、他の税理士が申告した後の申告書を見直すことで、相続税を還付させた成功事例も数多くあります。

このような還付が認められる事由のほとんどが土地の評価ですが、それぞれの土地の形状や周囲の状況等を総合的に判断しなければならぬため、税理士によって見解の相違が大きく、またそれによって評価額も大きく変動するという現象が起こります。

場合によっては課税価格が減少すること、納付すべき相続税額も減少します。その結果、既に支払われている相続税が還付されるのです。

当社は、開業以来2万6,000件超

の相続税に関する相談と8,500件超の申告実績があり、適正な財産評価には絶対の自信を持っています。

「相続」のお悩み全般を解決する専門家

平成27年度の相続税増税で課税対象者が拡大することを受け、支店を増設し、相続の無料相談窓口「丸の内相続プラザ」を全店舗に併設しました。駅前店舗というアクセスの良さから、幅広い層のお客様にご利用いただいています。

各支店では、毎月、最新の税制動向などを紹介するセミナーを開催し、その後の個別相談会も好評をいただいています。

セミナー後は、事務所のノウハウを凝縮させたメルマガの発信や広報誌の発行といった形で、継続的な信頼関係を築いてまいります。出版物も種々手掛けており、相続の体系的な理解を助ける「税金ガイド」から、税制の仕組みを応用した節税策、実務で取り扱った事例を紹介す

スマートフォンからのお問い合わせは「じりから」



事務所概要



代表社員 税理士
立教大学大学院客員教授
清田幸弘

昭和37年1月1日生まれ。明治大学卒業。横浜北農協（現横浜農協）に9年間勤務。平成9年、清田会計事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人へ改組。

税理士、行政書士、立教大学大学院客員教授、農協監査士、宅地建物取引士。

（所属：東京地方税理士会 横浜中央支部）

社員数 535名（令和6年9月時点）
〈ランドマーク税理士法人〉
東京丸の内事務所 新横浜駅前事務所
新宿駅前事務所 銀洋新横浜駅前事務所
池袋駅前事務所 武蔵小杉駅前事務所
町田駅前事務所 大宮駅前事務所
タワー事務所 新松戸駅前事務所
横浜駅前事務所（順不同）
横浜緑事務所

〈ランドマーク行政書士法人〉
湘南台駅前事務所
朝霞台駅前事務所
鴨居駅前事務所

0120-48-7271

るものまで、幅広いご興味に対応してまいります。

このように「相続」の専門家として認識していただいている当社へは、遺産争いや、不動産の登記など、税務以外の法律問題のご相談も少なくありません。ワンストップサービスの架け橋として、顧問弁護士や顧問司法書士による無料相談などサポート体制を充実させています。

会計事務所・金融機関・不動産業者の強力なブレンとして

近年は同業の税理士事務所や、金融機関・不動産業者の方々からのご相談が増えています。相続の専門家は多くないため、自身の申告内容が適正か、相続や税金に悩むお客様へどのようなアドバイスをしたらいいのかなど、疑問を抱えた実務家は少なくありません。

そのような方を、相続の専門知識を持つプロフェッショナルにまで養成する「丸の内相続大学校」は、令和6年に第21期を迎えました。相続実務の第一線で

活躍中の先生方を招き、「相続」の幅広さと奥深さを同時に味わえる充実した講義を提供しています。ここで得た知識を民間資格として認定する「相続マイスター制度」を創設しました。認定相続マイスターの方々は、相続の現場で日々活躍をされています。

徹底した組織体制で顧客をサポート

当社が得意としているのは、相続税分野だけではなく、個人・法人にかかる所得税や法人税などの申告についても、相続税同様、きめ細やかなサービス提供を徹底しております。毎月必ずご訪問し、ひざをつきあわせた相談対応を行うことで、お客様の事業実態に合わせた、オーダーメイドの経営助言、節税提案に努めております。

さらに、各専門家との強力な連携を持ち、お客様には常に最新で高度な専門知識を提供させていただいております。